

議会運営委員会会議記録（概要）

令和4年3月10日（木）

開 会 午前9時0分

休 憩 （午前9時1分）

※休憩中に議事の進行及び「議会運営に関する申し合わせ事項」を確認した。

再 開 （午前9時32分）

【議 事】

○請願第1号 『国に対し「一定の期間を定めて、消費税をゼロにする意見書」の提出を求める請願書』

【補足説明】

城下委員

紹介議員と同じ会派なので、紹介議員に代わって補足説明を行う。消費税が10%に引き上げられて、コロナの感染が広がって、コロナ倒産、コロナ廃業が相次いでいる。国際的に見ても消費税率を引き下げる国もある。日本も一定の期間を定めて、消費税をゼロにするようにして景気回復の後押しをしていただきたい思いがあって、私の会派の議員がこの請願の紹介議員となった。地域経済を支える立場から、この思いを受け止めて採択していただきたい。あわせて、参考人として請願代表者の出席を求め、

意見を伺いたい。

【質 疑】

末吉委員

自由討議を求める。

石原委員長

自由討議を行うことにご異議ありませんか。（異議なし）

【自由討議】

植竹委員

内容とは別にこの請願は国に意見書を提出することを求めるものだが、議員提出議案を昨日の議会運営委員会で協議した。国に意見書を提出する手法は議員提出議案もあるので、請願において国に意見書を提出することを求めることは根本的に受け入れがたいという考えのもと、参考人に出席を求めることについても必要ないと思っている。

佐野委員

請願書に思いが盛り込まれていることを勘案すると参考人に出席を求める必要はない。消費税は貴重な税収なので一時的とはいえゼロにした場合に非常に深刻な財政不足に陥ることが懸念される。消費税減税によって起きる財政不足を補うには代替として法人税、所得税を増税して確保して目指すことになるだろうが、法人税と所得税は増税したところで企業や資本家が表向きの納税額をいくらでも操作できることが多く、消費税減税分の税収を確保できるとは言い難い。それに伴うあらゆる会計精算システム

の改変などは事業者に負担を強いることになり、現実的と言えない。

谷口委員

我々は国への意見書は議会運営委員会で昨日も審査している。議員提出議案もあるので、今回のものはなじまない。

末吉委員

請願は重要なものだと思っている。法律に定められた市民の権利だ。国への意見書については議会運営委員会で全会一致で進めてきた。これまでも多くの方から意見書を出してほしいとの請願の相談はたくさん受けてきたが、結局、議員提出議案としてもまなければならないことと、自分の主張を述べたいために請願を出す場合も考えられ、そのようなことについては意見をくみ取って議員提出議案として整えて提出してきた経緯がある。通常どおり議員提出議案で出していただければよかった。

粕谷委員

議員提出議案の制度があるので、その中で対応すれば十分だ。そのことから参考人に出席を求めることはしなくてよい。消費税を一時的にゼロとのことだが、消費税は社会保障の貴重な財源で、この中に企業や富裕層から税を取り、代替財源とするとあるが具体的にどうするのか。消費税という何兆円もの税をどうするのかについて具体的に決めていくとなると、仮に提出したとしても国で決めて、制度を直していくと半年、1年かかる。その間はどうなるのか。まして、下げることになれば買い控えが起こる。買い控えすると経済は停滞することも考えられるので、もろもろのことを

考えるとこの請願はいかがなものか。

城下委員

意見書については、私たちも同様の意見書案を出してきたが、全会一致とならなかった。国民の請願権は当然にあるので、それについては委員会として意見を聞いていただきたい。参考人招致が叶わなければ、今日、請願者が来ているので、休憩して休憩中に話を聞くこともお願いしたい。

村上委員

自由討議での意見を聞いて、採択の方向性が見えないことから、これ以上の審査や意見を聞くことは意味がない。

【自由討議終結】

石原委員長

城下委員から参考人として請願代表者の増田氏の出席を求め、意見を伺いたいとの動議が提出されました。お諮りします。地方自治法第109条第5項の規定に基づき、参考人として増田氏の出席を求め、意見を伺うことに賛成の委員の挙手を求めます。（挙手少数）

挙手少数であります。よって、参考人の出席を求めないことに決しました。

【質疑終結】

【意見】

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表して、請願第1号『国に対し「一定の期間を定めて、消費税をゼロにする意見書」の提出を求める請願書』について採択を求めて、意見を申し上げます。国内総生産も落ち込む中で、消費税が10%に引き上がり、その直後、新型コロナウイルス感染拡大の中で地域経済も大変疲弊してきています。中小企業、フリーランスも含めて企業営業を進めていくことは大変難しく、世界的にも消費税を引き下げる国も出てきています。一定の期間を定めて、消費税をゼロにする思いをくみ取って採択するよう主張します。

佐野委員

自由民主党・無所属の会を代表して、請願第1号『国に対し「一定の期間を定めて、消費税をゼロにする意見書」の提出を求める請願書』について、意見を申し上げます。20兆円を超える消費税収入は貴重な税収で、一時的とはいえこれをゼロにした場合、当然ながら深刻な財源不足に陥ることが懸念されます。消費税減税によって起きる財源不足を補うには代替案として法人税や所得税などを増税して確保することになりますが、法人税や所得税は増税したところで企業や資本家は表向きの収入、つまり納税額をいくらでも操作できる立場の方が多く、消費税減税分の税収を確保できるとは言い難いと考えます。また、それに伴うあらゆる会計精算システムの改変など事業者に大きな負担を強いることになり現実的とは言えません。よって、採択に反対します。

【意見終結】

石原委員長

ただいま、採択と不採択の双方の意見がありました。議会運営に関する申し合わせ事項において「議会運営委員会の運営について、機関意思の決定は全会一致とする。その他の運営については、全会一致になるよう最大限努力する。」としています。ここで確認のため暫時休憩します。

休 憩 （午前9時47分）

※休憩中に議事の進行及び「議会運営に関する申し合わせ事項」を確認した。

再 開 （午前9時54分）

石原委員長

全会一致に向けた最大限の努力に時間を要するため、請願第1号についての採決を留保します。

○請願第2号 『国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）中止の意見書」提出を求める請願書』

【補足説明】

矢作委員

紹介議員と同じ会派なので、紹介議員に代わって補足説明を行う。現在、消費税の課税事業者は多くのフリーランスや一人親方、外注、下請けなど免税事業者との取引を行っている。その事業者が免税事業者のままだと仕入れ税額の控除が認められなくなり、その負担をかぶることになり、小規模事業者、小零細の免税事業者は課税事業者となることを強要されて、新たな負担を押し付けられることになる。こうなると、人手や技術の確保ができなくなることもある。所得税法の一部を改正する法律でインボイス制度が進められようとしているが、ほとんどの事業者に周知されずに多大な影響が懸念されているので請願が提出された。商工会議所でもインボイス制度の凍結を政府へ要望しているので、ぜひこの請願に賛同いただいて国に意見書を提出したい。また、参考人として請願代表者の出席を求め、意見を伺いたい。

【質 疑】

末吉委員

自由討議を求める。

石原委員長

自由討議を行うことにご異議ありませんか。（異議なし）

【自由討議】

中委員

内容は別にして、国に意見書を提出することを求める意見書については、今までも議員提出議案を使ってやっていたので、今回のことについてもなじまない。参考人の出席を求めることについても同様だ。

末吉委員

議員提出議案で提出してきた経緯もあるので、その形を取ったほうがよいので、参考人の意見も今回は不要だ。

谷口委員

国への意見書は議員提出議案があるので、そちらが本来のルートだと考えているので、今回の件はなじまない。参考人の出席を求めることについても同様になじまない。

植竹委員

国に意見書を提出することを求める意見書は受け入れがたい。参考人の出席を求めることについても必要ない。

佐野委員

議員提出議案で提出すべき話であって、請願にはなじまない。参考人の出席を求めることについても同様だ。

村上委員

請願がなじまないと言うが、請願権があるので、そんなことは言えないと思うが、議会運営に関する申し合わせ事項があって、こうした請願は結果的に同じ結果になるので、できれば紹介議員が議員提出議案として提案

したほうが本来の審査になる。一方的に審査しないから、こちらが悪いという印象になると心外だ。

城下委員

私たちの会派からも何回かこの問題について意見書案を提出したが、全会一致にならなかった。私たちは私たちの立場から提案し、国民の請願権から今回の請願が提出されたので、この思いを国に届けたい。議会運営については全会一致だが、請願は議案のように採択していこうと望んでいるので採択に向けて努力したい。

【自由討議終結】

石原委員長

矢作委員から参考人として請願代表者の増田氏の出席を求め、意見を伺いたいとの動議が提出されました。お諮りします。地方自治法第109条第5項の規定に基づき、参考人として増田氏の出席を求め、意見を伺うことに賛成の委員の挙手を求めます。（挙手少数）

挙手少数であります。よって、参考人の出席を求めないことに決しました。

【質疑終結】

【意見】

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、請願第2号『国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）中止の意見書」提出を求める請願書』について採択を求めて、意見を申し上げます。消費税の適格請求書等保存方式、インボイス制度の導入が国で進められようとしています。コロナ禍のもとでフリーランス、一人親方、外注、下請けなど免税事業者は大変厳しい状況に追い込まれています。その中で、この制度が進められるとますます営業等が厳しくなり、廃業に追い込まれる業者も出てくると思います。そうすると、人手や技術の確保ができないことにもなります。よって、この請願の採択に多くの皆さんに賛同いただきたいと思います。

佐野委員

自由民主党・無所属の会を代表して、請願第2号『国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）中止の意見書」提出を求める請願書』について、意見を申し上げます。内容の話をするのであれば、免税事業者が取引先の求めによって課税事業者にならざるを得なくなることは、あくまでも事業者間の話で、取引停止をちらつかせることや不当な値引きを要求されることは確かに道義的には非常に問題があると思いますが、資本主義社会における自由取引を別の形のルールで阻害することは違う話になってくると考えます。小規模事業者などには他の手段による政策的な優遇措置を設けるべきであり、一律でインボイス制度、適格請求書等保存方式を中止することは乱暴に感じます。よって、採択に反対します。

【意見終結】

石原委員長

ただいま、賛成と反対の双方の意見がありました。議会運営に関する申し合わせ事項において「議会運営委員会の運営について、機関意思の決定は全会一致とする。その他の運営については、全会一致になるよう最大限努力する。」としています。全会一致に向けた最大限の努力に時間を要するため、請願第2号についての採決を留保します。

散 会 （午前10時6分）